

経済的重要性の高まる再生可能エネルギーにおいて広がる貿易問題

新エネルギー・国際協力支援ユニット 新エネルギーグループ 池田 隆男

6月1日、経済産業省はカナダ・オンタリオ州の再生可能エネルギーによる電力の固定価格買取制度（フィード・イン・タリフ：FIT）が世界貿易機関（WTO）協定違反として、WTOの裁判所に相当する紛争処理小委員会に申し立てたと発表した。これは同FIAが同州内の製品を優遇する措置（ローカルコンテンツ要求）を導入しているからであり、日本はカナダ政府に対して、昨年9月13日付けでのWTO上の二国間協議要請を行い、10月に二国間協議を行った。しかし、これまでの二国間協議を通してカナダ側から問題解決に向けた前向きな回答を得られず、同州が今年1月に地元部品の比率を60%に引き上げたことから、WTO紛争解決手続上の次のステップに進むことになった。

また6月7日には米国通商代表部は、昨年12月22日付けの米国のWTO提訴を受けて中国が風力発電機器の製造業者に対する補助金の停止を行うと発表した。WTO二国間協議要請の内容は、風力発電機器の製造業者に対する中国の特別基金が補助金の受領に際して中国製部品の使用を求めているもので、米国は個々の企業に対する補助金の金額が2250万ドルから670億ドルと推定している。その他にも中国は再生可能エネルギー製品の製造企業に対して技術移転の強要や内外企業の差別等の不公平な待遇となっていると米国通商代表部は述べている。また、米国による中国のWTO提訴については、今年1月にEU、日本も関心を示していた。

上記の太陽や風力の分野のみならず、バイオ燃料についても既に貿易問題が起こっている。米国ではバイオディーゼル製造業者は製造時に1ガロン当たり1ドルの補助金を得ているが、この補助金を受けたバイオディーゼルが欧州に輸出され、欧州域内で補助金を受ける前のバイオディーゼルと競合していたことから、2009年3月に米国からのバイオディーゼル輸入に対して、トン当たり200～400ユーロ程度の懲罰的関税をかけている。その後も欧州はインド等の第三国経由の米国産バイオディーゼルの迂回措置として問題にしてきたが、今年5月には、カナダを経由しているとして実態調査を行うことを決定した。また、米国のエタノール関税はガロン当り54セントであり、ブラジルからの改善要求が継続している。

このように再生可能エネルギーの貿易に関する国際紛争が発生、増加する傾向にあり、WTO提訴も増えている。この背景には、再生可能エネルギー産業に対する国内雇用の拡大を期待したFIT等の積極的な導入促進策を採用する国・地域等が増えていることや、再生

IEEJ : 2011 年 7 月掲載

可能エネルギー関連製品の導入拡大に伴う貿易規模の拡大や国際競争の激化などがある。公正な貿易の妨げとなる様々な制度の監視の強化や是正に向けた取組みがますます重要になっている。

お問い合わせ : report@tky.ieej.or.jp